

## 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

令和4年5月25日  
国立大学法人評価委員会

### 1. 概要

各法人の教育研究の質的向上等を更に推進する観点からは、中期計画の評価指標の設定に当たり、実現可能性だけでなく、意欲的・挑戦的な達成水準を設定することが望ましい。

その観点から、教育研究の質の向上、業務運営の改善及び効率化等の各中期計画に設定された評価指標のうち、国立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が意欲的な達成水準等を掲げていると認める評価指標について、必要に応じて各法人の意見を聴いた上で「意欲的な評価指標」として指定する。

### 2. 意欲的な評価指標の取扱い

意欲的な評価指標については、達成水準を満たせば、それ以外の評価指標が達成水準を満たした場合よりも高く評価することとする。また、達成水準を満たしていない場合でも、達成に向けた取組の改善や、これまでの取組に係る進捗を確認できた場合は、それ以外の評価指標の達成状況と比して、不利な結果とならないようにする。

### 3. 指定に当たっての基本方針

2.に記載のとおり、意欲的な評価指標はそれ以外の評価指標とは異なる取扱いとすることにより、各法人が意欲的・挑戦的な達成水準に取り組むことを促すものである。

このため、意欲的な評価指標の指定に当たっては、各法人に対し、当該評価指標が指定を受けることが相当である理由について、客観的・合理的な根拠とともに明確に説明することを求め、評価委員会においてこれを公表することとする。なお、当該評価指標が指定を受けることが相当である理由については、少なくとも以下のような観点を盛り込むことを求め、評価委員会においてこれらの観点からの審査を厳格に行った上で指定を行う。

- ・自法人における過去の取組の実績やそれによる成果にとどまらず、機能や規模等の類似する他法人における取組の実績やそれによる成果等と比較した上で、当該評価指標が特に高い達成水準を掲げており、その達成により特筆すべき成果が得られることを具体的に示す。
- ・単に新規性があるだけでなく、他に参考とし得る例のないとりわけ先駆的な取組であることや、社会経済環境の変化に伴う影響等、達成のために対応すべき課題

が多数想定されることなどを挙げつつ、当該評価指標に掲げた達成水準への到達が容易ではなく、その達成により特筆すべき成果が得られることを具体的に示す。

なお、例えば、達成水準が第3期中期目標期間と同程度となっている評価指標や何らかの方策・取組の成否のみに係る評価指標であって、その達成水準が特に高いことを客観的・合理的に説明できないものなどについては、意欲的な評価指標に指定することが適当ではないと考えられる。

#### 4. 意欲的な評価指標の単位

指定に当たっては、「国立大学法人の第4期中期目標期間における業務の実績の評価に向けて」（令和3年6月30日国立大学法人評価委員会）に基づき、原則として、中期計画ごとに設定された全ての評価指標単位で指定することとするが、各法人の評価指標の設定状況等を踏まえ、中期計画に設定された一部の評価指標のみの指定も可能とする。

##### 【参考】

「国立大学法人の第4期中期目標期間における業務の実績の評価に向けて」  
(令和3年6月30日国立大学法人評価委員会)

##### <意欲的な評価指標の指定>

- ⑥ 評価指標の達成状況を評価結果に反映するに当たっては、当該評価指標が意欲的なものとなっているかを踏まえることとする。
- ⑦ 具体的には、以下の点を踏まえつつ、評価を実施する前段階において、各法人の意見を聴いた上で、評価委員会が意欲的な達成水準等を掲げていると認める評価指標を指定し、公表することとする。
  - ・ 判断基準として、評価指標及びその掲げる達成水準が明確であるか、他の法人や政府決定等に掲げる目標と比較して高い達成水準を掲げているか等を考慮する
  - ・ 個々の評価指標ではなく、中期計画ごとに設定された全ての指標単位で指定する
- ⑧ 意欲的な評価指標として指定した評価指標セットについては、達成した場合に特に高い評価を行うこととする。

注：第3期における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の成果等を考慮する必要がある

#### 5. 指定プロセス

- ・ ワーキンググループにおいて意欲的な評価指標の指定の取扱いについて審議
- ・ 評価委員会総会において意欲的な評価指標の指定の取扱いについて審議
- ・ 各法人の申請に基づき、国立大学法人分科会評価チームにおいて意欲的な評価指標の指定について審議
- ・ 国立大学法人分科会、評価委員会総会での審議を経た上で指定・公表（令和4年度内別途）

## 【参考】申請様式の記入例

本記入例は、あくまで記載イメージの参考としてお示しするものであり、特定の法人の中期計画や評価指標を念頭に置いたものではありません。実際の申請様式の作成に当たっては、達成水準をはじめとした個別の評価指標の特徴を踏まえた記載をお願いします。

- ・本申請様式は中期計画単位で作成ください。

法人名	00〇〇大学
大綱番号	① ※独自目標を申請する場合は「独自」と記載
中期計画 (一部の指標のみを申請する場合は、当該指標に対応する箇所に下線を引く。)	【1】・・・。
意欲的な評価指標	1. 「〇〇人材育成事業」に参加した学生の県内就職率 実績値（令和3年度）：60% 目標値（令和9年度）：80%
指定を受けることが相当と考える根拠・理由※	<p>「〇〇人材育成事業」は、本学が県内企業と緊密に連携し、地域産業の活性化等に持続的に貢献する人材を育成することを目指した事業であり、第3期の平成XX年度から開始した。本事業への参加を契機に、地域への関心を深め、地元定着を強く志向する学生が相当程度見られており、参加企業側からも、優秀な人材の確保等につながったなどの反響が寄せられている。</p> <p>第4期では、<u>「〇〇人材育成事業」に参加した学生の県内就職率を評価指標とし、令和3年度から1.3倍増の80%を達成水準とした。この達成水準については、直近3年間の実績が約60%近傍で推移している中で、既に類似の事業を実施し、最も顕著な成功例との評価を得ている××大学における令和3年度の実績（70%）をベンチマークと定め、これを上回る数値目標を定めたものである。</u></p> <p>目標の達成に向けては、前述の本事業に係るこれまでの成果を広く発信することのほか、～などの更なる取組の強化を通じ、まずは本事業の参加企業数及び参加学生数の飛躍的な拡大を期するほか、プログラムの不断の改善を行い、学生の地元志向の醸成と課題解決型学習を中心とした実践力の涵養に取り組む。その上で、本事業参加学生の県内就職率80%の目標を達成し、我が国でもこれまでに例を見ない水準で、大学から地域に貢献する人材を輩出することを目指す。</p>

※「指定を受けることが相当と考える理由」欄は簡潔にまとめ、原則として1頁以内としてください。

客観性の観点は下線を引き、新規性・先駆性・困難性の観点は太字ゴシックにしてください。

法人名	00〇〇大学
大綱番号	② ※独自目標を申請する場合は「独自」と記載
中期計画 (一部の指標のみを申請する場合は、当該指標に対応する箇所に下線を引く。)	【2】・・・。
意欲的な 評価指標	2-1. 国際共著によるTop10%論文数 対第3期中期目標期間比600本増 2-2. △△拠点の新規構築数 1拠点 (第4期中期目標期間中 合計)
指定を受ける ことが相当と 考える根拠・ 理由※	<p>(2-1. について)</p> <p>国際研究活動の成果測定のため設定した国際共著によるTop10%論文数については、第3期中も増加基調にあったものの、直近は伸びが鈍化しており、同期間中は、対前期(第2期)比300本増となっていた。</p> <p>第4期は、△△拠点の構築を含む国際研究活動の促進に係る様々な取組に一層注力し、卓越した成果を得ることを目指す。</p> <p>その上で、成果の一つである国際共著によるTop10%論文数について、第3期の2倍である対前期比600本増を目標とした。なお、<u>第3期における国際共著によるTop10%論文数〇本以上の大学のうち、対第2期比でこれを2倍増とした大学は〇大学にとどまる。</u></p> <p>この目標の達成に当たっては、〇〇〇等の影響を強く受けることが予想され、達成は容易ではないと考えられるが、達成されれば、良質な論文の産出数として世界的にも屈指の伸び率となると考えられ、このような実績や、その土壌となった本学の研究環境に魅力を感じた優秀な研究者が集うことで、更に優れた研究成果の創出をもたらす好循環の形成が期待できる。</p> <p>(2-2. について)</p> <p>〇〇の創出を目指す△△拠点の構築は、<b><u>国内の他大学に全く例がなく、参考とし得るノウハウの蓄積にも乏しい。</u></b> これを行う上では、費用対効果を慎重に分析した上で拠点が立地する地域や当該地域における連携先の選定を行う必要があることに加え、連携先機関の要望等も十分に踏まえて細部にわたる取決めを行うこととなるなど、綿密な調整を数年スパンで行うこととなるが見込まれる。</p> <p>このように、△△拠点を構築すること自体が大変な困難を伴う中で、本学としては、当該拠点の特色を明確に打ち出すとともに、大学本部における研究活動のみでは実現不能なシナジー効果の発現等により特に顕著な成果を得ることで、研究の国際化の更なる進展を図る観点から、<b>第4期の最終年度までに新規に1拠点を構築</b>することとしており、これは意欲的な評価指標としての指定を受けるに足る相当に高い目標であると考えられる。</p>

※「指定を受けることが相当と考える理由」欄は簡潔にまとめ、原則として1頁以内としてください。

客観性の観点は下線を引き、新規性・先駆性・困難性の観点は太字ゴシックにしてください。